

「淀川水系河川整備計画策定に向けての説明資料(第1稿)」への質問について

質問募集の経緯および頂いた質問・意見の取り扱いについて

第17回委員会(1/24)において河川管理者より標記資料の説明があり、その後(1/27~2/10)、委員から標記資料についての「質問」を募集したところ、「修正意見、感想」的な内容の意見も併せて寄せられたため、委員長の判断により、「修正意見、感想」については、今後委員会や部会で議論し、一定のコンセンサスを得る際に参考にする意見として取り扱うことが妥当と考え、下記の取り扱いとした。

「質問」 : 河川管理者に回答を求めた(全体および3章「考え方」に関する質問については2/24までに、その他については2月中に提出をお願いした)。

「修正意見、感想」: 今後の委員会、部会での議論の参考にする意見と考え、河川管理者には、必要な場合(追加の説明が必要な場合など)にコメント頂くようお願いした。

* 委員からの質問・意見内容については、河川管理者からの提供資料に全文が掲載されるため、本資料では掲載を省略しています(委員から頂いた質問・意見は庶務にてとりまとめ、データを全て河川管理者に提供しました)。

以上